



【表紙】

道化役者と子供

パブロ・ピカソ画

解説は28ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

常用漢字表の答申について……………福島慎太郎 4

〔随想〕

プロフェッサー・ヤシロ……………倉田文作 6

“告白”——在外研修員有りのまま——

——昭和54年度芸術家在外研修員—— 萩谷京子 9

〔報告〕

コンピュータの著作権問題に関する

政府専門家会議に出席して……………大山幸房 11

文化庁ニュース

昭和55年度(第31回)芸術選奨決まる……………13

昭和55年度(第3回)舞台芸術創作奨励特別賞決まる ……15

長嶺ヤス子氏らに芸術祭大賞

昭和55年度芸術祭授賞式行わる……………15

日本芸術院受賞者決まる……………16

移動芸術祭春季公演計画……………17

重要有形民俗文化財の新指定……………18

——文化財保護審議会の答申——

〈新設法人紹介〉

社団法人音楽出版社協会……………19

文化庁買上げ優秀美術作品……………19

常用漢字表について……………20

海外文化行政事情シリーズ ⑩ 【CDI報告書から】

フランスの美術施設……………松野 精 24

国語シリーズ(1)

「敬語」に関する問題……………27

文化庁月報昭和55年度総目次……………29

国立劇場ニュース……………31

# 常用漢字表の答申について



福島 慎太郎  
(国語審議会会長)

国語審議会は、去る三月二十三日、文部大臣に  
対し、その八年間審議の結論としての常用漢字  
表の答申を提出した。そのうち内閣告示・訓令と  
して政府のしかるべき処置がとられるであろう。  
その国語審議会の会長がこの私だったわけであ  
る。私としては、正直のところ、答申を果た  
して肩の荷をおろし、やれやれという感じであ  
る。思えばこの八年間審議会五十人の大世帯を  
かかえ、新漢字表の作成に取り組んだのだが、  
一人びとりがそれぞれの意見を持ちあわせ得る  
題目であり、明治以来の漢字制限、非制限の論  
争を背景にしながら、とにもかくにも、現代の  
結論を出そうというのであったから、まとまる  
のに手間がかかったのも致し方あるまい。長び  
いたことに会長の不手際が問われてもやむを得  
ないこともあるが。

字表委員会主査として御尽力を願っていたが、  
不幸にして審議会が結論に至らぬ間に他界せら  
れた。先生なら審議会の結論についてもそれ相  
当の見透しをお持ちであつたらうと、今でも私  
は信じているが、その時は途方にくれる思いで  
あつた。

そのとき、私がひそかに度胸をきめたのは、岩  
淵先生生涯の国語研究、漢字研究の結論がこの  
新漢字表試案一九〇〇字である以上、この一九  
〇〇字案を守り通して、先生の記念碑にしよう  
ということであつた。あとから考えると、この  
決意をすぐに審議の過程で明らかにしておけ  
よかつたと思うが、そのことなしに審議を続行  
してしまつたのが心残りである。

その後の四年間で明らかになつてきた官庁側、  
新聞社側の増字要望を採り入れたため一九〇〇  
字はまず一九二六字となつた。これが一九〇〇  
字案の最後であつた。その代わりというわけで  
もなかつたが、私は、岩淵試案にあつた「目安」  
の問題をもっと明確にしたいと考えるようにな  
つた。そのために、二年前のことだが、答申する  
ばかりになつてきた常用漢字表案の決定を見送  
つてもらつた。

今次の常用漢字表で最大の改革がこの「目安」  
にあることは御承知のとおりである。当用漢字  
の制限的性格を改めて、常用漢字表をもつて

もともと私はこの問題の専門家ではない。何  
の専門かと言われても困るが、元来私は外国語  
いわゆる横文字を勉強して育つた人間である。  
学校を出てから戦争の終わるまでの十五年間は  
外務省に勤めた。その大部分は在外勤務であつ  
たし、戦後は主としてジャパン・タイムズとい  
う英字新聞の経営が本業であつた。故あつて家  
族間でも英語を使い続けてきた境遇であり、学  
び出して以来六十年を超える英語生活であつた。  
もつともこのころは十二、三年間、共同通信  
社に移つて少しずつ英語とも離れるようになつ  
てはいたのだが。

そうなる中世の中は皮肉なもので、十年前ぐ  
らいのこと、財団法人全国書美術振興会の理事  
長に担がれた。当時日本書壇最高位におられた  
鈴木翠軒先生が御高齡でその代わりになつた  
にされているので、私は満足している。

もう一つのこと、前にも少しく触れたが、  
一九〇〇字案から一九二六字案となり、さらに  
一九四五字で落ち着いた経緯である。官庁文書  
のために一九〇〇字では足りないということば  
解らぬではない。法令公用文の実際から言えば  
そのとおりであろう。審議会も要望の全部とは  
いかなかつたもののその大部分を認めたのであ  
る。残念に思うことは法令公用文をもつとやさ  
しく、もっと美しい日本語で書くことに一層の  
努力が払われなければならないことである。今後  
に期待するほかない。

常用漢字は最後に一九四五字になつたが、何  
も一九四五をもつて終戦の年との数字合せをや  
つたわけではない。かつての当用漢字を全部残  
してそれに九五字を追加して「使い勝手」をよ  
くする形をとつたのである。私には当用漢字を  
もつて占領時代の遺物であり有害無益であると  
する議論には反発するものがあつた。当用漢字  
がその三十年にわたる存在を通じ、今日の文化

とで一番古い弟子の私が目をつけられたらしか  
つた。鈴木先生については大正八年ごろのこ  
とだから、英語同様六十年のキャリアがあると  
いうのであつたらう。ままよとこれを引き受け  
ると、そのあとに降つて湧いたのが国語審議会  
であつた。このついでに、身のほどもわきま  
えずお引き受けしてみると、最初の総会で会長  
にさせられてしまつた。八年前のことである。

「日本語の表記は、今後とも、漢字かなまじり  
文とすることを前提にして当用漢字表の改訂作  
業を」というのが文部大臣諮問の趣旨である  
と理解して、少なくとも私は出発したが、  
問題の根の深さと、論争点の複雑さは、恥ずか  
しながら、審議の進行係を務めている間に勉強  
させられたのである。ことは当用漢字表の改訂  
作業などという単純なものではなかつたし、各  
界各方面にそれぞれ固有の主張があり、それな  
りに理由もあるということであつた。

四年がかりで、とにもかくにも、「新漢字表試  
案」を発表して世の批判を受けるころまでこ  
ぎつけた。審議会の一員であり、漢字表委員会委  
員長格をお願いした岩淵悦太郎先生のお力によ  
るところ大であつた。岩淵先生は大学は私と同  
期の御卒業の由であつたが、御卒業以来終生を  
国語問題に捧げられ、自他ともに認めた国語研  
究の元締であつた。試案発表後も引き続き漢  
字に教育に果たした役割を評価したいと私は思う。  
くどくど説明は申しあげないが、今日の日本でそ  
う簡単に当用漢字をけなすことはできないはず  
と思つている。当用漢字表に「目安」を組み入  
れ、若干の字種を追加して改善を加えたのがこ  
のたびの常用漢字表であり、日本語らしい表記  
と合理的な便利さとを併せねらつたものと御理  
解いただければ幸せである。

いずれにしても、私の人生七十四年、試行錯  
誤に満ちた人生ではあつたが、それなりの経験  
を積んできた。最後に近い御奉公であつたかも  
しれない国語審議会を終わらせていただいてま  
ことにありがたい。熱心に御審議いただいた審  
議会委員各位、支援支持を賜つた事務当局、そ  
して御忠言御要望をおよせいただいた各界各位  
に對し心からなる敬意と謝意を表させていただきます。  
(昭和五十六年四月一日記)

(ふくしま しんたろう)



編集後記

○去る三月三日に、国語審議会から常用漢字表についての答申が出されました。審議会会長として取りまとめに当たりました福島悳太郎氏に、答申の趣旨や感想などを書いていただきました。漢字は日本語の基本をなす問題だけに、各界の方々の活発な議論がみられましたが、答申の方向については大方の合意が得られたのではないのでしょうか。

○なお、答申前文を資料として掲載しました。漢字表は残念ながらページ数の関係で割愛せざるを得ませんでしたが、いずれ掲載する予定です。

○舞踊家の萩谷さんは、文化庁の実施している芸術家在外研修員として、また日米芸術家交換計画による派遣芸術家の一人として、約一年間にわたりアメリカでモダンダンスを勉強されました。研修中の思い出が肩のこらない文化論として参考になります。(〇)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課  
TEL(〇三)二六八二二四(代表)

「文化庁月報」四月号

(通巻第一五一号)  
昭和56年4月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号  
発行所 株式会社 きょうせい

本社 〒100 東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所 〒102 東京都新宿区西五軒町52番地

電話 (〇三)二六八二二四(代表)

振替口座 東京 九一六一番  
印刷所 徳行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)  
年間購読料 二、一六〇円(送料共)